

FNo.9・7・1 令和2年8月19日

公益財団法人相模原市スポーツ協会 会長 三塚 康雄 殿

相模原市長 本村 賢太郎 (公印省略)

各種事業の開催に係る対応について (依頼)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市が主催するイベントを令和2年12月31日(木)まで原則中止することといたしました。このことに伴い、次のとおり御対応くださいますようお願いいたします。

1 市民選手権大会について

令和3年1月1日(金)以降に延期又は中止とする。

ただし、以下の①、②については、新型コロナウイルス感染症のリスクへの対応や大会の準備が整ったものから、順次開催することとする。なお、②については個別に協議をお願いします。

①学生の部

学生(小学生・中学生・高校生)の参加が想定されるもの。

なお、これまでの活動の集大成となる場を設けることを目的とするため、最終学年の児童・生徒が参加しないものについては対象外とする。

②上部大会への参加のための選手選考を行う必要があるもの 市民選手権大会の場で、上部大会への参加のための選手選考を行う必要があり 大会の中止が困難なもの。

なお、前回大会の記録を参考にする等、別の方法での対応が可能なものは対象 外とする。

2 (公財)相模原市スポーツ協会及び各種目協会主催事業について

標記事業の開催に係る対応について、令和2年6月25日付文書「各種事業の開催に係る対応について(依頼)」で示した方針に変更はありません。

なお、大会の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症のリスクへの対応 を十分に行っていただきますよう、改めてお願いいたします。

以上

スポーツ課スポーツ振興班 浮田、川崎、沢辺 電話 042(769)9245 (直通)